

## 中城村の農家の皆様へ

# 化学肥料低減定着対策事業により一部支援があります！

### 対象期間

令和5年6月1日～令和6年1月15日（購入年月日が確認できる書類が必要です）  
※対象期間が変更になる場合があります。変更に関してはHP又は下記までお問合せ下さい。

### 対象者

村内在住で農産物の販売実績を有する農家



### 支援対象

- ①堆肥購入
- ②緑肥購入
- ③土壌診断

### 支援額

- ①堆肥の購入に対して1kgあたり6円の支援
- ②緑肥購入（緑肥用ソルゴー・堆肥ソルゴー）の購入に対して1/2の支援
- ③契約料金又は土壌診断料金の1/2以内を支援

※本事業は予算に限りがありますので、購入期間前に終了する可能性があります。

### 提出するもの

- ・化学肥料低減定着対策事業参加農業者申請書  
（様式は産業振興課、JAおきなわ中城支店集出荷場、沖縄県花卉園芸農協で配布します）
- ・上記期間内における購入又は料金の領収書等
- ・住所が確認できるもの（運転免許証等）

### 提出先

中城村役場産業振興課、JAおきなわ中城支店集出荷場、沖縄花卉園芸農協

### 提出期限

令和6年1月15日（月）

### 問合せ先

中城村農業担い手育成総合支援協議会（中城村産業振興課） TEL：098-895-2163